開発行為許可申請書

	都市計画法第29条第1項の規定により、	開発	き行為の許可	を申請しま	きす。	
	年 月 日					
	笠 間 市 長 殿					※ 手数料欄
	카디마카코	A÷≓i	=			次 于
	許可申請者	住所氏名				
	T	14	1			
	1 開発区域に含まれる地域の名	称	笠間市			
	2 開 発 区 域 の 面	積				平方メートル(実測地)
開	 3 予 定 建 築 物 等 の 用 :	途				
発	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 :	名				
行		日		年		日
為						
の	1 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u>月</u>		年	月	日
	7 自己の居住の用に供するもの 自己の業務の用に供するもの					
概	その他のものの別	<i>)</i> 、				
要						
	8 法第34条の該当号及び該当する理	由				
	9その他必要な事	項				
*	受 付 番 号 年		月 日	第	号	
*	許可に付した条件					
*	許 可 番 号 年		月日	第	号	
	- 孝		·			
45					1	

備 考

- 1 宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
- 2 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 許可申請者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 4 ※印のある欄は記入しないこと。
- 5 法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為 が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地 法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状 況を記載すること。

	笠	間	市	
受				
受付日付印				
印印				

開発行為特例協議書(正)

者	都市計画法第34条の2第1項の規定により協議します。												
					年	月	日						
설	産間市長 あて												
		協議申出者	住氏										
開	開発区域に含まれる地域の 名称			<u> H</u>									
発行	開発区域の面積					m^2							
為の	予定建築物等の用途												
の概	工事施行者住所氏名												
要	その他必要な事項												
*	受付番号	年	1	目	第	号							
*	協議に付した条件												
*	協議番号	年]	日	笠間第	号							
					受 付 印								
					前								

- 1 協議申出者の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 その他必要な事項の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。

開発行為特例協議書(副)

都	都市計画法第34条の2第1項の規定により協議します。												
					年	月	日						
4	空間市長 あて												
		14 = 14 to 11 to 14	·										
		協議申出者	. 任										
開	開発区域に含まれる地域の 名称												
発行	開発区域の面積					m^2							
為の	予定建築物等の用途												
概	工事施行者住所氏名												
要	その他必要な事項												
*	受付番号	年	月	日	第	号							
*	指令第 号												
	年 月 日												
			笠間市	市長			(EII)						
*	協議に付した条件												
*	協議番号	年	月	日	笠間第	号							
		•											
				受付印									
				計									

- 1 協議申出者の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 その他必要な事項の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。

様式第2号(第4条関係)

特例協議に係る公共公益施設管理者との協議・同意等の結果申出書

公共公益施設 の種類	新設 • 既設	概要	管理者	用地の帰属	同意(相手方) ・ 協議(相手方)
ett. La					

- 1 公共公益施設の種類は、道路、公園等の公共公益施設の種類を記載する。
- 2 新設・既存は、新たに設置される公共公益施設か既存の公共公益施設かを記載する。
- 3 概要は、寸法、延長、面積等を記載する。既存施設の廃止の場合は、「廃止」と 記載する。
- 4 同意・協議は、同意済み、協議済みの区別とその相手方の名称を記載する。

様式第3号(第4条関係)

特例協議に係る事業計画説明書

事業者の名称					
開発行為等の所在					
開発行為等を行う理由・目的					
予定建築物の用途・	用途				
規模	構造・面積	造	階建	床面積	\mathbf{m}^2
開発行為等の予定地 の選定理由					
上位計画等の位置付け					
議会・審議会等の審 議状況					
根拠法令・関係法令 等の調整状況					
	□市街化区域	(用途地域:)
上 山 甘 潍 炊) * > > > > - > - > - > - > - > - > - > -	□市街化調整	区域			
立地基準等に適合する旨の申し出	理由				
/++: + / .					

- 1 市街化調整区域の開発行為等の場合は、開発行為等を行う理由・目的、開発行為等の予定地の選定理由、上位計画等の位置付け等の記載事項が、立地基準等の適合する旨の申し出と整合するよう注意すること。
- 2 市街化区域の開発行為等の場合は、予定建築物の用途・規模が、市街化区域の用途地域に適合するか判断できるよう注意すること。

様式第4号(第4条関係)

特例協議に係る設計説明書

開発	行為等の所	斤在									
	工区計画	Ī									
設計の方針	基本的方	'針									
	区域区分	•		市街化区	域		周整区均	ķ	その他	<u>打</u> 0.)区域
目目	用途区域										
開発区域の現況	その他の 等	の区域									
めの	地目		5	宅 地	農地	農地山林			の他		計
況	面積(m²)										
	比率(%)										
		5	と地)	用地		公	洪・公	益施討	设用地	ı	
土地利用計	用途	宅地	Į	その他	道路	公園(地等)	緑調	整池	汚水タ理施設		その他
計画	面積 (m²)										
	比率 (%)										
			X	分		施設概	要		設	計え	方針
	開発区	道路									
公共	域内の	公園·	広場	場・緑地							
施設	公共施設	排水施	設								
施設整備計	HA.	給水施	設		(公営, 一可, ²					験	結果水質
画	上記以	取付道	路(待避所)							
	外の公共施設	消防施	設		貯水槽(40m³)		基消	肖火栓		個

設計 説明書

1	開発区域に	<u>-</u> 含まれ 称	る地	域の:	名																
2	設計の		工区	₹計:	画			I	区		m^2		工区	ζ	m²	2	I	区	m	2	
針	r		基本	的方	針																
3		<u> </u>				市律	f化l	区域			市往	化記	問整区	域		7	一の他	<u>は</u> の[2	区域		
開		地域																			
発	その他の	丛								l r	##-		 (樹		高)					I	
域	地	目	宅:	地	曼	地		5m未		<u>Ц</u> Т 5,	林 n~1			以上	前/ 小		計	そ	の他	Ī	
Ø)	面和	責 m ²							·11 ¹¹	OI	11 1	JIII	10111	<u>У</u> _	/1	·	ΡΙ				
開発区域の現況		玄 ··· 玄 · %																			
				宅		ţ	也		用	1	地										
				ž	ć	の	他	\mathcal{O}	宅	地					公卦	上版	公主	大協	その作		
	用途	宅地	通		爰 	衝	緑 等	地	そ他空	の の 地	小	計	前口	+	設月		設月		(樹)地)	林 合 	計
4	面積 m²																		()		
+	比率%																		()		
土地利用計画	樹林の	区	分	対象	樹	林	伐		採	公	園	足 広	全場	<i>0</i> 緑坩			を ひ他		—————————————————————————————————————	植	栽
計	保全等	工 1	2													0)2	空地	,			
画		面積比率	m^2																		
		-		は	<	土			保	<u></u>	<u>></u>	等	T))	内	容	<u> </u>				
	表土の	区	分	部		-	復		元	客	-	土		替指			計		保全	等	不 要
	保全等	面積	\mathbf{m}^2																		
		比 率	%																		
	開発区	区			分	面	積	\mathbf{m}^2	J	比率	%				概				要		
	域内の	道	4.10		路																
5	公共用	公園・ そ	<u> </u>		地他																
公	地	~	 計		TU.																
共施	上記以	区	ΗΙ		分	面	積	\mathbf{m}^2		比率	%				接:	続り	i O	状	況 等		
設	外の公		付 :		路	,,,,,,	124				70				12	1/4 /		<i>V</i> •	<u> </u>		
整備	共用地	排	水	施	設																
共施設整備計画	都市計画	法第3	32 条	に規	定	する	同意	意等		·部 :員	同意	Ţ.		·部 注員	協議	第二	*		一部 2員 1	協議中	Ī
	都市計	画 法	第 40	条	に 1	系る	5 揺	滿議		部	<u> </u>			-部	[- 		_		一部	- ->->	
	HIA 114 HI		1				- 14	O PJA	全	:員	同意	Ţ	<u></u> 全	.負	協議	完了		<u> </u>	全員	協議中	ľ
6	施 設 名 5 公益施設配置計画 面 積 m²																				
6	Table Ta																				
7	区画数等		区画			Ħ	\mathbf{m}^2 ,	最低	氏		\mathbf{m}^2 ,	平均		m^2							/0
	給水施設	(公営,				水道				乗結!			一可,		可,	<u></u> 量一:	充分,	少	ない)		
9	消防施設	貯水槽						基								人栓			個		

- 1 3欄,5欄,8欄中で既に記載されている事項については、該当する事項を○で囲むこと。
- 2 3欄中のその他の区域等には、法令等による指定区域及び事業区域等の名称を記載すること。

様式第6号(第5条関係)

新たに設置される公共施設の管理者等に関する書類

		概		要						
種類	番号	幅 員寸 法	延長	面積	管	理	者	用地の帰属	摘	要

- 1 1つの公共施設用地が2以上の者に帰属することとなる場合には、摘要欄にその旨を記載し、当該帰属の状態を示す図面その他の資料を添付すること。
- 2 概要欄には広場、公園、緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積のみを、下水管きょについては、寸法及び延長のみを記載すること。
- 3 番号欄には、新旧対照図に記載した一連番号を記入すること。

様式第7号(第5条関係)

従前の公共施設の管理者等に関する書類

		概		要		公共施設	H W -		
種 類	番号	幅員	延長	面積	管理者	の用に供する土地	用 地 の 属	摘	要
		寸法		ши		の所有者			

- 1 1つの公共施設用地が2以上の者に帰属することとなる場合には、摘要欄にその旨を記載し、当該帰属の状態を示す図面その他の資料を添付すること。
- 2 概要欄には広場、公園、緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積のみを、下水管きょについては、寸法及び延長のみを記載すること。
- 3 番号欄には、新旧対照図に記載した一連番号を記入すること。

公共施設の管理者の同意書

年 月 日

様

公共施設の管理者住 所氏 名

地内における 事業に係る下記の公共施設に関する開発行為については、異議がなく同意します。

記

施	設	の	種	類	所	有	者	備考	エ ラ

開発行為同意書

の施行に係る開発行為については、異議がなく同意します。

1 土地の関係権利者

所在及び地番	地目	地積	権利の種別	同 意 年月日	同 意 者 の 住所及び氏名	印	備	考

2 工作物の関係権利者

所在及び地番	地目	地積	権利の種別	同 年 月 日	同 意 者 の 住所及び氏名	印	備	考

備考

1 最終の同意権者を得られない場合には、別に疎明書を添付する旨を備考欄に明示すること。

		設計者の資格	に関す	る申	立書							
<i>₩</i> 88 1. E	+ ~							年		月	E	3
笠 間 市 長	<i>b</i> (
			申立	旨	住	所						
			(設計	者)								
					氏	名						
					生年	月	日	年		月	F	3
1資格免許等		士 技術士 号(年			日)							
2申告する資格		i法施行規則第 ホ・ヘ・ト・			号					イ	• [1 •
3最終学歴		学校 年 月卒業	学部 ・中退	<u>Ł</u>	学	科						
	会社名	又は工事名	職務区	勺容		期				ļ	間	
4実務経歴					年	: ,	月~	年	月	年	色	10月
					年		月~	年	月	年	包	9月
	事業名	工事施行者	場	所	面	積	許請	^{忍 可} 号	番	年	月	日
5設計経歴						\mathbf{m}^2				•	•	•
						\mathbf{m}^2				•	•	•
6 資格を証する 書類 (別 添)	(2) 実 (3) 施 工事 る資 (4) 都	終学校の卒業 務経験年数を 行地区の面積 にあたって者 資格を有するこ は、都市計画活 は、都市計画活 る者と同等以」	証する(部市)というでは、これでは、正さいでは、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本に	書へ法は 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51	7 ター を書 る き 条 第 1 9	則 1 条	第1: 号チに 第1:	9 条第 こ該当 ラ イカ	92	号にる者よ	規定にてい	さすい掲

開発行為(変更)許可書

	第 号			
		申請者(住	所	
		氏	名	様
	年 月 日付けで申請の	あった開発行為(変	更)について	は,下記のとおり許
可す	たる。			
	年 月 日	笠間市	: ₽	P
	開発区域含まれる	立則川	J IX	(H)
	地域の名称			
	開発区域の面積			${\tt m}^2$
眲				111
開	予定建築物等の用途			
発				
行	工事施行者住所氏名			
為				
0	工事着手予定年月日	年	月	日
概	工事完了予定年月日	年	月	日
要	自己の居住の用に供するも			
	の、自己の業務の用に供す			
	るもの、その他のものの別			
	その他の事項			
許	可 番 号	第		号
許	可 条 項			
許	可に付した条件			

(不服申立てに係る教示)

1 この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、茨城県開発審査会に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

(処分の取消しの訴えに係る教示)

- 2 処分の取消しの訴えは、上記1の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、笠間市を被告として(訴訟において笠間市を代表する者は、笠間市長となります。)、提起することができます。ただし、上記1の審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して6月以内であっても、上記1の審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
- 3 処分の取消しの訴えは、上記1の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは、上記1の審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しを提起することができます。
 - (1) 審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。
 - (2) 処分,処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急 の必要があるとき。
 - (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

開発行為(変更)不許可通知書

第 号

申請者 住 所

氏 名

様

年 月 日付けで申請のあった開発行為(変更)については,次の理由により許可しない。

年 月 日

笠間市長

(EII)

理 由

(不服申立てに係る教示)

1 この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、茨城県開発審査会に対して審査請求をすることができます。 ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

(処分の取消しの訴えに係る教示)

- 2 処分の取消しの訴えは、上記1の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、笠間市を被告として(訴訟において笠間市を代表する者は、笠間市長となります。)提起することができます。ただし、上記1の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、上記1の審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
- 3 処分の取消しの訴えは、上記1の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは、上記1の審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しを提起することができます。
 - (1) 審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。
 - (2) 処分,処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
 - (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

開発行為変更許可申請書

fort.						年 月	日
	: 間 市 長 あて	申請	青者 住 氏	所名			
者 す。	『市計画法第35条の2	第1項の規定に	より, 厚	開発行為	うの変	更の許可を申請し	ノま
	開発行為に含まれ る地域の名称						
	開発区域の面積					m^2	
開発	予定建築物等の用途						
開発行為の変更の概要	工事施行者住所氏名						
の変	自己の居住の用に供						
更	するもの,自己の業務						
概	の用に供するもの、そ						
要	の他のものの別						
	法第34条の該当号						
	及び該当する理由						
	その他必要な事項						
開多	発許可の許可番号	年	月	日	第	号	
変	更 の 理 由						
*	受 付 番 号	年	月	日	第	号	
※変	で更の許可に付した条件						
※ 変	ご更の許可の許可番号	年	月	日	第	号	
					受付印		

- 1 ※印のある欄は記載しないこと。
- 2 開発行為の変更の概要の欄には、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること(「その他必要な事項」を除く。)。
- 3 開発区域の面積の欄は、平方メートルを単位として記載すること。
- 4 法第34条の該当号及び該当する理由の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 その他必要な事項の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法(昭和27年法律第229号)その他の法令による許可、認可等を要する場合には、 その手続の状況を記載すること。

開発行為変更届出書

Ä	空 間] 市 县	ラ あ	って						年	月	日
							申請者	全 住 氏	所 名			
者	都市計	画法第	3 5 弅	€の2	第3項	の規定	により,	開発征	行為の変	ぎ更につ	いて、	次のとお
り月	量け出	はます。										
許 及		年 許 可	月 番	日号		年	月	日	第		号	
変	更	Ø	理	由								
変	更	Ø	内	容								
									受			
									受付印			

様式第15号(第10条関係)

開発行為変更協議書(正)

	『市計画法第35条の2第4	項において準用っ	する同	司法第	第34	1条の	2 第	51項€	規定
に」	にり協議します。								
						年		月	日
						'		74	
<u> </u>	笠間市長 あて								
		協議申出者	住	所	:				
		W FIX 1 111 11	氏						
	開発区域に含まれる地域								
	の名称								
開	開発区域の面積							m ²	
発行	予定建築物等の用途								
為									
0	工事施行者住所氏名								
概要									
女	スの仲以亜も東西								
	その他必要な事項								
	協議番号		年	月		=	第		号
	変更の理由								
*	受付番号		年	月		目 :	第		号
*	変更の協議に付した条件								
*	変更協議番号		年	月		=	第		号
					受付				
					付 印				
					•				

- 1 協議申出者の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 開発行為の変更の概要は、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。(「その他必要な事項」を除く。)
- 3 その他必要な事項の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。

開発行為変更協議書(副)

	『市計画法第35条の2第4』	頁に	おいて準用	する同	引法	第34	4条	の2第	91項0)規定
によ	い協議します。									
								年	月	日
h	で明士臣 キア									
7	だ間市長 あて									
			協議申出者							
				氏	名					
開	開発区域に含まれる地域 の名称									
発	開発区域の面積								${\tt m}^2$	
行為	予定建築物等の用途									
の概要	工事施行者住所氏名									
	その他必要な事項									
	協議番号			年	月		日	第		号
	変更の理由									
*	受付番号			年	月		日	第		号
*	第 号									
	年 月 日									
				笠間	市長					(EII)
*	変更の協議に付した条件									
*	変更協議番号			年	月		日	第		号
		_								
						受付印				
						印				

- 1 協議申出者の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 開発行為の変更の概要は、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。(「その他必要な事項」を除く。)
- 3 その他必要な事項の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。

工事着手届出書

年 月 日

笠間市長あて

届出者 住 所

氏 名

開発行為に関する工事に着手するので、笠間市都市計画法開発行為等の規制に関す る施行細則第9条の規定により、次のとおり届け出ます。

開発許可年)	月日及て 番 号		年	月	日	第	号	
開発区域に記 地 域 の								
工事着手	年月日	3	年	月	日			
工事完了予定	定年月 日	3	年	月	日			
	住 戸	斤						
工事施行者	氏 名	7						
	連絡先	Ė	電話番号					
	住房	斤						
設 計 者	氏 名	7						
	連絡先	Ċ	電話番号					
現場管理者	氏 名	7						
· 沈物 日 生 日	連絡先	i	電話番号					

受 付 印

様式第17号(第11条関係)

工 程 表 開発許可番 住所 住所 号及び年月 号 工 年 月 日 日 商号 施 商号 工事の場所 業 行 者 年 月 目から 者 氏名 氏名 工 期 日まで 月 月 月 月 日 月 月 月 月 月 月 月 工 程 10 20 10 20 10 20 10 20 10 20 10 20 10 20 10 20 10 20 10 20 10 20 10 20

様式第18号(第12条関係)

開発行為(変更)許可済票

許	可		番		号		年	月	日	第	号
事》	業主の	住原	f 及 `	び氏	名	電話番号	<u>.</u>				
工事	事施行者	蚤の住	所及	で氏	名	電話番号	<u>.</u>				
	巻区域の名 地域の名		[区](3	含ま	きれ						
開多		及び	工区	の面	i積	開発区工	工域 区			m^2	
エ	事	-	期		間		年年		日か 日ま		
現	場管	: 理	者	氏	名						

- 1 縦60センチメートル以上,横80センチメートル以上で,木板,プラスチック板その他これらに類するものとすること。
- 2 開発行為変更許可済票にあっては、許可番号及び変更に係る事項についてのみ記載し、開発行為許可済票に隣接して掲示すること。

様式第19号(第12条関係)

開発行為(変更)協議済票

特例協議番号	年 月 日第 号
事業主の住所及び氏名	電話
工事施行者の住所及び氏 名 名	電話
開発区域及び工区に含まれる地域の名称	
開発区域及び工区の面積	開発区域 m ² 工区 m ²
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
現場管理者氏名	

- 1 縦60センチメートル以上,横80センチメートル以上で,木板,プラスチック板その他これらに類するものとすること。
- 2 開発行為変更協議済票にあっては、協議番号及び変更に係る事項についてのみ記載し、開発行為協議済票に隣接して掲示すること。

工事完了届出書

年 月 日

笠間市長殿

届出者 住所

氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事(許可番号 年 月 日笠間第 号)が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

1 工事完了年月日 年 月 日

2 工事を完了した開発区域 笠間市 又は工区に含まれる地域の名称

※ 受 付 番 号	年	月	日	第	号
※ 検 査 年 月 日	年	月	日		
※ 検 査 結 果	É	ì	否		
※ 検査済証番号	年	月	日	第	号
※ 工事完了公告年月日	年	月	日		

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印のある欄は記載しないこと。

受	笠	間	市	
付				
日				
付				
印				

特例協議工事完了届出書

年 月 日

笠間市長 あて

届出者 住 所 氏 名

都市計画法第34条の2の規定により適用される同法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事(協議番号 年 月 日 第 号)が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

*	受	付	番	号	年	月	日	第	号	
検	查	年	月	日	年	月	日			
検	查	:	結	果	合				否	
検	查	済 証	E 番	号	年	月	日	第	号	
工:	事完	了公台	告 年 月	月日	年	月	日			
								受付印		

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印のある欄は記載しないこと。

特例協議工事検査済証

 第
 号

 年
 月

 日

下記の開発行為に関する工事は, 年 月 日検査の結果,都市計画法第34条の2の規定による特例協議の内容に適合していることを証明します。

記

- 1 協 議 番 号 年 月 日 第 号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
- 3 協議申出者の住所及び氏名
- 4 検査済証番号 年 月 日 第 号

建築制限等解除申請書(正)

笠 間 市 長 あて	<u>.</u>			年	月 日
		申請者 住 氏			
都市計画法第37条第	第1号の規定により,	建築物の 特定工作物		の承認を申	請します。
申請する土地の地名及び地番					
申請する土地の工区名及び面積	(工区)	m^2	のうち	m^2	
申請する行為及び予定 建築物等の概要					
申請の理由					
開発許可の番号	年	月 日	第	号	
開発許可を受けた 際の制限の内容					
			受付印		

建築制限等解除申請書(副)

笠 間 市 長 あて	年月	日
	申請者 住 所 氏 名	
都市計画法第37条第1号の規定により、	建築物の建築 の承認を申請します 特定工作物の建設	0
申請する土地の地名及び地番		
申請する土地の工区名及び面積	区) m^2 のうち m^2	
申請する行為及び予定 建築物等の概要		
申請の理由		
開発許可の番号 年	月 日 第 号	
開発許可を受けた 際の制限の内容		
第 号		
年 月 日	笠間市長	
	受 付 印	

特例協議建築制限等解除申請書(正)

笠間市長 あて						年	月	日
		F	申請者	住所氏名				
都市計画法第34条の : り,次の行為は開発行為に								
申請する土地の地名及び 地番								
申請する土地の工区名及び面積	(工区)		m^2	のうち		m^2	
申請する行為及び予定建 築物等の概要								
申請の理由								
協議番号		年	月	日	第		号	
開発行為の協議の際の制 限の内容								
※受付番号		年	月	日	第		号	
備考 ※印のある欄は,言	己載しないこ	. ک			受付印			

特例協議建築制限等解除申請書(副)

					年	月	日
笠間市長 あて							
		申請	者 住所				
			氏名	7			
都市計画法第34条のり,次の行為は開発行為に							
申請する土地の地名及び地番							
申請する土地の工区名及び面積	(工区)	m	²のうち		m^2	
申請する行為及び予定建 築物等の概要							
申請の理由							
協議番号		年 月	日	第		무	
開発行為の協議の際の制 限の内容							
※ 第 号							
年 月	日						
			笠間市長	<u>.</u>			印
備考 ※印のある欄は,言	己載しないこ	こと。		受			
				受付印			

省令別記様式第8 (第32条関係)

開発行為に関する工事の廃止の届出書

年 月 日

笠間市長殿

届出者 住所 氏名

都市計画法第38条の規定により、開発行為に関する工事(許可番号 年 月 日笠間第 号)を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

1 開発行為に関する工事を廃止した年月日

年 月 日

- 2 開発行為に関する工事の廃止に 笠間市 係る地域の名称
- 3 開発行為に関する工事の廃止 に係る地域の面積

 m^2

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の 記載を自署で行う場合においては、押印を省略するこ とができる。

受	笠	間	市	
付				
_				
日				
7.1.				
付				
rn				
印				

建築物の特例許可申請書(正)

<u> </u>	: 間 市 長 あ [、]	T					年	月	目
			申請	者	住 所				
					氏 名				
都	7市計画法第41条	第2項ただし	書の規定	定にこ	よる許可を	と受け	たいので	下記の	りとお
り申	請します。								
	地名・地番								
敷地	面積		m^2	主	要用途				
ᄺ	利 用 形 態	新築	坩	曽築	改	:築	用記	金変更	
	既存建築物の構 造・階数・用途				青建築物の 階数・月				
建		申請部分	申請以の部分		合計	敷合	地面積 🖟 %	こ対す	·る割
築			V) рр	<i>/</i>		申	請前	申	請
物	建築面積m²								
	延べ面積m²								
	その他の事項								
申	請 の 理 由								
開	発許可の番号	4	手	月	日	第		号	
	発許可を受け 際の制限の内容								
その	の他必要な事項								
						受付			

印

年	月	\Box
_	П	\exists

笠 間 市 長 あて

申請者 住 所

氏 名

都市計画法第41条第2項ただし書の規定による許可を受けたいので下記のとおり申請します。

УТ	'昨しいよ	. 7 0											
14-	地名	•	地	番									
敷地	面			積			m^2	主	要用途				
10	利	刊 ;	形	態	新築		均	曽築	改	築	用記	金変更	
	既存み造・ド								請建築物の ・階数・用				
建					申請部分		申請以		合計	敷地合%	也面積的	こ対す	る割
築							の部	分		申	請前	申	請
物	建築	重重	積	\mathbf{m}^2									
	延~	で面	積	\mathbf{m}^2									
	その	他の	事	項									
申	請(カ :	理	由									
開	発許す	可の	番	号		年	Ē	月	目	第		号	
	発許可制												
その	つ他必	要力	ま事	項									
	第	号		3	П								
		年	J	1	日			<u> </u>	控間市長			E	
										巫			

付

印

予定建築物等以外の建築等の許可申請書(正)

年 月 日

笠間市長あて

申請者 住 所

氏 名

都市計画法第42条第1項ただし書の規定による許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

-1-1	地名	•	地	番								
敷地	面			積		m^2	主	要月	月途			
70	利用]	形	態	新築(設)	増	築		改築	F	用途変更
建	既存建 造・階								可を受 の用途			
築物		\		/	申請部分	申請以の 部		合	計	1	定建築 等の用	
等	建築	面	積	m^2							辛の用途	
寸	延べ	面	積	\mathbf{m}^2								
申	請の)	理	由								
開	発 許	可	番	号		年	月		日	第		号
	発許可											
その)他必	要	な事	項								

受		
付		
印		

	一	E建築物等以 2	外の建築等	等の記	 许可甲請	斯(副)			
笠	E 間 市 長 あ 『市計画法第42条				住 所 氏 名 る許可を	受けた	年 いので,		
り申	請します。								
-2 /.	地名·地番								
敷地	面積		m^2	主星	要用途				
<u> ۲</u> ۵	利 用 形態	新築(設))	増築		改築	J	用途変	更
建	既存建築物の構 造・階数・用途				許可を受 際の用途				
築物等	建築面積m² 延べ面積m²	申請部分	申請以外の部分		合 計	一物等	三建築 等の用 途		
申	請の理由								
開	発 許 可 番 号	2	年 月	月	日	第		号	
	発許可を受け 祭の制限の内容								
その	の他必要な事項								
	第号年月	Ħ		笠	間市長			(印
						受仕			

印

様式第26号(第20条関係)

建築物の新築,改築若しくは用途の変更又 は第一種特定工作物の新設に係る協議書 (正)

	都市計画法第43条第3項の規定により、	(建築	¥物•	第一	種特別	它工作物	勿) の	
(新築・改築・用途の変更・新設)につい協	議し	ます。					
						年	月	日
						ı	74	Н
	笠間市長 あて							
	協議申	出者	住	所				
			氏	名				
	建築物を建築しようとする土地、用途の							
1	変更をしようとする建築物の存する土地							
1	又は第一種特定工作物を新設しようとす							
	る土地の所在, 地番, 地目及び面積							
	建築しようとする建築物、用途の変更後							
2	の建築物又は新設しようとする第一種特							
	定工作物の用途							
3	改築又は用途の変更をしようとする場合							
	は既存の建築物の用途							
	建築しようとする建築物、用途の変更後							
	の建築物又は新設しようとする第一種特							
4	定工作物が法第34条第1号から第8号							
	まで又は令第36条第1項第3号口から							
	ホのいずれかの建築物又は第一種特定工							
	作物に該当するかの記載及びその理由							
5	その他必要な事項							
*	受 付 番 号			年	月	目	第	号
*	協議に付した条件							
*	特例協議番号			年	月	日	第	号
					577.			
					受付			
					印			
]		

備考

- 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 2 その他必要な事項の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

建築物の新築,改築若しくは用途の変更又 は第一種特定工作物の新設に係る協議書 (副)

	都市計画法第43条第3項の規定により, 新築・改築・用途の変更・新設)について				種特定	三工作4	勿) の	
						年	月	日
	笠間市長 あて							
	協議申	出者		// !				
	7-h Martil .), 7-h Mart) > .) . vr . [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [氏	名				
	建築物を建築しようとする土地、用途の							
1	変更をしようとする建築物の存する土地							
	又は第一種特定工作物を新設しようとする。							
	る土地の所在, 地番, 地目及び面積 建築しようとする建築物, 用途の変更後							
2	の建築物又は新設しようとする第一種特							
	定工作物の用途							
	改築又は用途の変更をしようとする場合							
3	は既存の建築物の用途							
	建築しようとする建築物、用途の変更後							
	の建築物又は新設しようとする第一種特							
4	定工作物が法第34条第1号から第8号							
4	まで又は令第36条第1項第3号ロから							
	ホのいずれかの建築物又は第一種特定工							
	作物に該当するかの記載及びその理由							
5	その他必要な事項							
*	受 付 番 号			年	月	日	第	号
*	第 号							
	年 月 日							
		<u> </u>	空間市	長				(EII)
*	協議に付した条件							
*	特例協議番号			年	月	月	第	号

備考

- 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 2 その他必要な事項の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一 種特定工作の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合 には、その手続の状況を記載すること。

建築等不許可通知書

第	号			
			申請者 住 所 氏 名	
たい。	年	月	日付で申請のあったことについては, 次の理由により	許可し
	年	月	日	
			笠間市長	
理由				

(不服申立てに係る教示)

1 この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、茨城県開発審査会に対して審査請求をすることができます。 ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

(処分の取消しの訴えに係る教示)

- 2 処分の取消しの訴えは、上記1の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、笠間市を被告として(訴訟において笠間市を代表する者は、笠間市長となります。)、提起することができます。ただし、上記1の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、上記1の審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
- 3 処分の取消しの訴えは、上記1の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは、 上記1の審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しを提起することができます。
 - (1) 審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。
 - (2) 処分,処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急 の必要があるとき。
 - (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

開発行為(建築等)許可承継届出書

<u>\$</u>	間	市	長	あて			届出	出者		所名			年		月	日
	3市計画		等 4 4	1条の規	見定に	こより	開発許可	可に基	甚づ	く地位	立を対	科継 〕	した	ので	,次(のとお
承	継年	月	日			年	月		日							
承	継	理	由													
	許可た者及で	の自	三所											続柄		
許可	許可	可 番	号			年	月	日		第		<u>.</u> ;	号			
の概	許言	可 条	項													
要	許可 れ <i>†</i>															
	その	他 <i>0</i> 項	事													
												受付印				

地位承継承認申請書(正)

												年	月	日
<u> </u>	間	市	長	あて										
							申	請者	開多	発許可	を受り	ナた者		
									住	所				
									氏	名				
									地位	立を譲	り受け	ナよう	とする	者
									住	所				
									氏	名				
都	市計	画法第	4 5	条の規	定に	よる承	認を受	たけたい	いの	で, 次	のと:	おり申	請しま	きす。
申	請	理	由											
	許	可 番	号			年	月	月	<u> </u>	育		号		
許可	許	可条	項											
の概	許可た	Jに付 条	され 件											
要	その)他の	事項											
											受付印			

地位承継承認申請書(副)

<u> </u>	:間市	E. Y	ホ ア						年	月	日
37	<u> </u>	文 (9) (申詞	請者	開発許可	を受け	けた者		
							住 所				
							氏 名				
							地位を譲	り受け	けようる	とする	者
							住 所				
							氏 名				
都	3市計画法第	第45∮	条の規定に	よる承	認を受	けたい	へので,夢	マのとは	おり申	請しま	す。
申	請理	由									
許	許可看	番 号		年	月	日	第		号		
可	許可多	10000000000000000000000000000000000000									
の概	許可に付た 条										
要	その他の	事項									
	第	<u>コ.</u> フ									
	年	月	日								
						笠間	司市長			(印
								受付印			

法第34条第13号に規定する既存の権利者であることの届出書

<u>\$</u>	間 市 長 あて						年	月	日
			届出者	生原	听				
				氏名	占				
	所 在 ・ 地 番								
届出	地 目								
る土	地籍				m^2				
地	農地転用許可年 月 日 番 号	生	Ē.	月	日	第		号	
	出 者 の 職 業 人の場合は業務内)								
に関外の	型又は土地の利用 引する所有権以 D権利を有して た 目 的								
用に以外る場	也又は土地の利 関する所有権 トの権利を有す 場合における当 権利の種類・内容								
の決	新化調整区域 会定又は変更さ た 年 月 日	£	Ę.	月	日				
*	受 付 番 号	左	Ē.	月	日	第		号	
備	考								

備考 ※印のある欄は記入しないでください。

都市計画法による命令の公示

所在地(土地又は工作物等)

命令を受けた者の住所

氏名

この は、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反しているので、 年 月 日付けで、同法第81条第1項の規定に基づき を命じた。

注

- 1 この標識を破損したものは、刑法(昭和40年法律第45号)により罰せられます。
- 2 この命令に違反して を行った場合は、都市計画法により 罰せられます。
- 3 年 月 日付けで に対して,この土地(工作物,その他)における水道(電気,ガス)供給の申込みの承諾を保留するよう要請しています。

年 月 日

笠間市長 卸

備考 縦45センチメートル以上、横60センチメートル以上とする。

第 号

身 分 証 明 書

氏 名

生年月日 年 月 日

上記の者は、都市計画法第82条第1項の規定による立入検査の権限を有する者であることを証明する。

年 月 日

笠間市長

(EII)

(裏)

- 1 この証明書は、表記の権限を行使する際に必ず携帯して関係人の請求があったときは、いつでも提出すること。
- 2 この証明書の有効期間は、発行の日から1年間とする。

開発登録簿

	NO.
番号	

開発	許可番号	第	-	号	許可を	: 受	氏名				
開発許可	許可年月日	年	月	日	けた者	•	住所				
承	承認番号	第	-	号	承 継	人	氏名				
継	承認年月日	年	月	日	一		住所				
	開発区域に	含まれる	地域のク	名称							
	総 面 積	:	1	m^2	工区	数					工区
	工区面積		1	\mathbf{m}^2							
BB	区域・地域										
開発	工事施行者	氏名					住所				
許	設 計 者	氏名					住所				
可	予定建築物 <i>0</i>							(区画	i)
	用 遊							(<u> </u>	1)
	法第41条の										
	規定による制										
	限の内容										
変更	変更許可番号	年	月日	第	号	,		年 月	日	第	号
変更許可	変更内容										
変	届出年月日		年 月		目			年	F] [1
変更届出	変更内容										
	工 区 名	検 査	済番号	検査	正 済年月	日	完	了 公	告	摘	要
工事完査		第	号	白	F 月	田	年	三月	日		
建多	築制限解除		年	月	日	5	第		号		
備	老										

備考 公共施設のみの場合は、摘要欄にその名称を記入すること。

開発登録簿(特例協議)

番 号	番
-----	---

	1												
開発協議	協議番号	第	第 号		協議を受け		け	氏名					
	協議年月日		年 月	目	た者								
承継	承 認 番 号	第	;	号	ļķ.	시상	ı	氏名					
	承認年月日		年 月	目	承	継	人	住所					
	開発区域に含まれる地域の名称						'						
	総面	積		\mathbf{m}^2	エ	区	数						工区
	工 区 面	積		m^2									
88	区 域 • 地	域											
開発協議	工 事 施 行	者	氏名				1	住					
	設 計	者	氏名				1	住					
	予定建築物の月	用途					1	•				([ヹ画)
	法第41条第1												
	の規定による制												
	の 内変 更協議番	容号	番	 号		番		号			 番	 号	
変 更協議					1	-			п				п
	協議年月	日	年	<u> </u>	1	年	F		日		年	月	日
	変更内	容	<i>F</i> 1	1 -	,	<i>F</i>		7	П		F		
変更届出	届出年月	日	年 月] 	1	年			日		年	月	日
	変 更 内	容											
工完合	工区名	検査	検査済証番号 検査			済年月日 完 了 公			公	告	摘		要
		第	号	年	三 月	日		年	月	日			
法第42条第1項ただし書の規定による協議内容													
法第42条第2項の協議内容													
建築制限解除										年	月	日	
備考													

備考 公共施設のみの場合は、摘要欄にその名称を記入すること。

開発行為(建築等)に関する証明申請書(正)

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	: 間 市 長	あて			年	三 月 日					
			申請者	住 所							
				氏 名							
確	確認済証の交付を受けたいので、都市計画法施行規則第60条の規定により、次の										
計画が都市計画法の規定に適合していることの証明を申請します。											
開発	許可を受けた										
者の	住所及び氏名										
敷	地名及び地番										
	面積		m^2	主要用证	金						
地	区域	市街化区域	調整区域	11 H T W		・改・用途変更					
70	用途地域			利用形	態 (から 〜)					
建築		申請部分	申請以外の 部分	合 喜							
物	建築面積m²				用途						
等	延べ面積m²										
開発許可等	番号及び名称	左	F 月 I	第 第 第 第	号(号(号())					
	許可等に係る										
	制限の内容										
	お計画法の										
該	当条項										
その	他必要な事項										
					受付印						

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	10 17 1 19 17 3		· — • /						
<i>k</i> .	: 間 市 長	あて			年	月 日					
			申請者	住 所							
				氏 名							
確認済証の交付を受けたいので、都市計画法施行規則第60条の規定により、次の											
計画が都市計画法の規定に適合していることの証明を申請します。											
				/皿り1で 中間 (ン						
	住所及び氏名										
	地名及び地番										
敷	面積										
地	区域	市街化区域	調整区域		新・増・	改・用途変更	E				
	用途地域			利用形態	(7	(~)					
	71. 22. 71. 97		申請以外			7 ()					
建築		申請部分	の 部 分	合 計							
物等	建築面積m²				用途						
	延べ面積m²										
盟	亚日卫水总统			日第	号(日()					
開発許	番号及び名称			日 第 日 第	号(号()					
 等	許可等に係る					<u> </u>					
	制限の内容										
都 ī 該	市計画法の 当 条 項										
	他必要な事項										
	第 号										
上	:記のとおり証明	する。									
	年 月	日									
				笠間市長		ÉD					
					受						
					受 付 印						